関する実験も扱うこと。

ウ　内容の(3)については，「生物」の内容の(3)に加えて，遺伝子に関する実験も扱うこと。

エ　内容の(4)については，「生物基礎」の内容の(2)及び「生物」の内容の(4)を扱うこと。

オ　内容の(5)については，「生物基礎」の内容の(3)及び「生物」の内容の(5)に加えて，野外観察又は調査も扱うこと。

(3) 内容の(1)については，この科目の導入として位置付け，以後の学習においても，進化の視点を意識させるよう展開すること。

第７　理数地学

１　目　標

地球や地球を取り巻く環境に関わり，理科の見方・考え方を働かせ，見通しをもって観察，実験を行うことなどを通して，科学的に探究するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 地学における基本的な概念，原理・法則などについての系統的な理解を深め，科学的に探究するために必要な知識や技能を身に付けるようにする。

(2) 地学的な事物・現象に関して，観察，実験などを行い科学的に探究する力を養う。

(3) 自然に対する関心を高め，事物・現象を科学的に探究しようとする態度を養う。

２　内　容

１に示す資質・能力を身に付けることができるよう，次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 地球の概観と構造

(2) 地球の活動

(3) 地球の歴史

(4) 大気と海洋の構造と運動

(5) 宇宙の構造と進化

(6) 自然環境と人間生活との関わり

３　内容の取扱い

(1) 内容の指導に当たっては，地学の基本的な概念の形成と科学の方法の習得が無理なく行われるようにする。また，第２章第５節第２款の第８の「地学基礎」及び第９の「地学」の内容等を参照し，必要に応じて，これらの

科目の内容を発展，拡充させて取り扱うものとする。

(2) 内容の取扱いに当たっては，次の事項に配慮するものとする。

ア　内容の(1)については，「地学基礎」の内容の(1)のアの(ｱ)及び「地学」の内容の(1)を扱うこと。

イ　内容の(2)については，「地学基礎」の内容の(1)のアの(ｲ)及び「地学」の内容の(2)のアの(ｱ)に加えて，岩石などの偏光顕微鏡観察も扱うこと。

ウ　内容の(3)については，「地学基礎」の内容の(2)のアの(ｱ)の㋑及び「地学」の内容の(2)のアの(ｲ)に加えて，断面図を含めた地質図の実習も扱うこと。

エ　内容の(4)については，「地学基礎」の内容の(1)のアの(ｳ)及び「地学」の内容の(3)を扱うこと。

オ　内容の(5)については，「地学基礎」の内容の(2)のアの(ｱ)の㋐及び「地学」の 内容の(4)に加えて，複数の光源のスペクトルを観測する実習も扱うこと。

カ　内容の(6)については，「地学基礎」の内容の(2)のアの(ｲ)に加えて，地域のハザードマップを用いた実習も扱うこと。

第３款　各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

１　指導計画の作成に当たっては，次の事項に配慮するものとする。

(1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して，その中で育む資質・能力の育成に向けて，生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際，数学的な見方・考え方や理科の見方・考え方を働かせ，数学や理科などに関する事象や課題に向き合い，探究する学習活動の充実を図ること。

(2) 理数に関する学科においては，「理数数学Ⅰ」及び「理数数学Ⅱ」を原則として全ての生徒に履修させること。

(3) 理数に関する学科においては，「理数物理」，「理数化学」，「理数生物」及び「理数地学」のうちから，原則として３科目以上を全ての生徒に履修させること。

(4) 「理数数学Ⅱ」及び「理数数学特論」については，原則として「理数数学Ⅰ」を履修した後に履修させること。

(5) 各科目を履修させるに当たっては，当該科目やこの章に示す理数科に属する他の科目の履修内容を踏まえ，相互の連携を一層充実させるとともに，